

議案第34号

平成17年度鳥取県営病院事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成17年度鳥取県営病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出の補正)

第2条 平成17年度鳥取県営病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 病院事業収益	14,737,856千円	47,894千円	14,785,750千円
第2項 医業外収益	1,683,918千円	△1,328千円	1,682,590千円
第3項 特別利益	209,382千円	49,222千円	258,604千円
	支	出	
第1款 病院事業費用	14,968,699千円	153,794千円	15,122,493千円
第1項 医業費用	14,624,044千円	144,833千円	14,768,877千円
第2項 医業外費用	312,788千円	△2,874千円	309,914千円
第3項 特別損失	31,867千円	11,835千円	43,702千円

(資本的収入及び支出の補正)

第3条 予算第4条本文かっこ書きを「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額624,290千円は過年度分損益勘定留保資金624,290千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第1款 資本的収入	2,188,743千円	△1,370千円	2,187,373千円
第2項 負担金	558,212千円	△1,370千円	556,842千円
	支	出	
第1款 資本的支出	2,814,402千円	△2,739千円	2,811,663千円
第1項 建設改良費	2,009,342千円	△2,739千円	2,006,603千円

(債務負担行為の補正)

第4条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を、次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
中央病院病衣賃借料	平成18年度から 平成19年度まで	13,872千円
中央病院製氷機賃借料	平成18年度から 平成20年度まで	621千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第5条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	7,963,339千円	121,674千円	8,085,013千円

平成18年2月24日提出

鳥取県知事 片 山 善 博